

### 第 3 回中野区歌に関する審議会 議事録(案)

1 日時

平成 26 年 3 月 3 日 (月) 午後 6 時半～ 8 時

修正箇所 16、17 の下線部分

2 場所

区役所 4 階 庁議室

3 次第

- (1) 第 2 回中野区歌に関する審議会議事録(案)の承認について
- (2) 今までの審議会等における意見の整理について
- (3) 幅広い区民に親しまれ、長く歌い継がれるための方策について
- (4) 答申案の取りまとめについて

4 出席者

(1) 出席委員 (12 名)

青山会長、小野副会長、三好委員、山口委員、鈴木委員、片寄委員、榎本委員、谷津委員、佐藤委員、小野 (未央) 委員、濱本委員、関谷委員

(2) 欠席委員 (2 名)

橋本委員、米川委員

(3) 事務局等 (6 名)

竹内政策室長、酒井政策室副参事 (広報担当)、政策室広報担当職員 3 名

5 配布資料

《資料》

※ 第 3 回中野区歌に関する審議会 次第

- (1) 第 2 回中野区歌に関する審議会議事録(案)
- (2) 今までの審議会で出された意見について
- (3) ワールドカフェで出された主な意見について
- (4) 答申素案 (たたき台) について

6 議事録

○青山会長

まだ、皆さんお揃いではありませんが、審議会を始めたいと思います。終了の目途は 8 時半ごろとしたいと思いますのでご協力お願いします。本日、米川委員から欠席の連絡があったそうです。また、佐藤委員は遅れて来られるとのこと。委員総数 14 名のうち半数の 7 人を超えてご出席いただいています。条例による定足数を満たしていますので審議会が有

効に成立していることをご確認ください。では、資料の確認をお願いします。

#### ○酒井副参事

資料―1は前回の議事録案です。資料―2は、これまでの審議会で出された意見を諮問事項ごとにまとめています。この資料をご覧いただきながら、さらに各項目の議論を進めていただければと思います。資料―3は一昨日、三好委員ご協力によりの開催されたワールドカフェで出された主な意見をまとめたものです。雨の中16人の参加を得て、4グループ作り、4回テーブルを移動する形で全員の方が意見交換することができました。参加者の年齢構成としては30代、40代の方が中心でした。審議の参考にしていただければと思います。資料―4は答申素案、たたき台になります。資料―2の意見をそのまま入っていますが、最終的な答申のイメージをご理解いただくために作成しました。答申をイメージしていただきながらご議論いただければと思います。

#### ○青山会長

資料はよろしいですね。ワールドカフェは三好委員を始めとして委員の皆さんもご協力ありがとうございました。後程、ワールドカフェの内容についても出てきますが、最初に資料―1の第2回の審議会の議事録案について確認したいと思います。この議事録案は、事前に事務局から各委員に送られていて事前にお読みいただいていると思いますが、特に訂正のお申し出はなかったということです。このまま確定したいと思います。よろしいでしょうか。

#### <委員了承>

#### ○青山会長

それでは第2回審議会の議事録はお手元のもので確定します。近日中にこの議事録はホームページで公開されるということですのでご承知おきください。

それでは議題の2、「今までの審議会等における意見の整理について」に入ります。今説明のあったように資料―2が今までの審議会での意見をまとめたもの。資料―3はワールドカフェの意見。そして資料―4が答申素案の形にそれぞれの意見を落とすようになりますというものです。この資料の内容について事務局から説明をお願いします。

#### ○酒井副参事

資料―2については、先ほど申し上げましたように項目ごとに今までに皆さんから出された意見を列挙し、箇条書きにしています。詞や曲のイメージについては、どのようなイメー

ジがいいのか、皆さんにあげていただいたイメージをまとめています。2番目の歌詞に取り入れたいフレーズでは、前回日大山形の校歌の例があがっていましたが、英語の歌詞が入ったらいいのではないかという意見も出ましたが、フレーズについてこのような言葉がいいのではないかというご意見を記載しています。ワールドカフェでも、上から4つ目の○と同じような意見で、1番が西武線、2番が丸ノ内線、3番が中央線といったように沿線ごとの歌詞にしたらいのではないかという意見が出ていました。また、地名については、ワールドカフェでは、固有名詞については、そのものがなくなってしまう恐れがあるので入れづらいといった意見があった一方で、歌詞に入れた固有名詞がなくなってもそれがかつて中野にあったという記念のような形になるので、固有名詞が入ってもいいのではないかという意見もありました。3番はその他の意見を記載しています。

そして裏面になりますが、依頼するに相応しい人物像について、中野に縁のある人物がいいという意見の一方で、あまり縁に拘ると人選が限られてきてしまうのではないかというご意見も出されてきました。区歌の作成を依頼する方法では、音楽プロデューサーに一括して依頼して、作詞・作曲家をコーディネートしてもらう方法もあるのではないか。作詞作曲をコンビで行っている人たちもいるから、そのような人をお願いしてはどうか、といった意見が出ました。最後に長く歌い継がれる方策については、まだご意見を伺っていないので今日ご意見を伺いたいと思います。

次にワールドカフェについては、資料—3をご覧ください。ワールドカフェでは様々な意見が出されて、それを模造紙に書き留めていったのですが、付箋に書かれたこれだけは審議会に伝えてほしいといった意見をピックアップしたものです。何かが始まるまち、巣立つまちといったようなまちのイメージが出されてきました。区歌の内容については委員の皆さんと重なる意見が多く、老若男女が歌えるような歌がいいですとか、踊れるような曲がいいのではないかという意見が出されてきました。西東京市が合併の時に作った市歌が踊り付だったようで、小中学校では振付を付けて市歌を覚えたのでみんな歌えるようになったということでした。飲み会の後に肩を組んで歌えるような曲がいいのでは、中野が好きだということが表現できるような歌、駅の発車音になればいい、合唱コンクールの課題曲として毎年歌ってもらえればなどといった意見が出ていました。以上が土曜日のワールドカフェで出ていた主な意見です。

最後に資料—4は答申素案ということで、本日の議論を踏まえて、次回答申として決定していただくためのたたき台ということでご覧いただければと思います。

## ○青山会長

ありがとうございます。それでは、今日の進め方、どのような意見をどのようにいただければ話がまとまるかということをお私から説明させていただきます。今、説明があったように、

次回は答申を決定するという事で、答申について微調整しかできないと思います。したがって、本日は答申のイメージを共有するところまで議論を煮詰めなくてはならないと思います。その結果について答申案ということで皆さんに事前にお送りして、ご意見をいただいて、大方の意見を反映した答申案の形にして、次回出してもらいたいと思います、そこで根本的な議論をしてひっくり返してもいいのですが、年度内に答申しなくてはならないということですので、今日大体の答申のイメージが共有されないとならないと思います。そのような意味で、答申素案たたき台の資料—4を見ていただきたいのですが、Iの部分はほとんど出来上がっています。通常、このように諮問を受けましたということをお繰り返します。1ページの枠で囲ってあるような諮問を我々は受けたわけです。我々が諮問を受けているのはイメージとフレーズと依頼するに相応しい人物像、幅広い区民に親しまれ長く歌い継がれる方策についてという3点です。しかも枠の下にある〇二つのところに書いてあるような注目が区から出されています。ここには愛着、一体感、区の行事や学校で皆が一斉に歌う、四季の都市（まち）が整備され大学や企業が進出して来て、多くの人が中野を訪れるようになった、都市観光、新しい中野の未来へ向けての希望、その象徴といったようなことを、諮問の背景の説明のところでも区が言っているわけです。従って区が説明しているようなことは、最初のページに書かれてしまうということをお前提として、今日は意見を出していただきたいと思いません。

この答申素案のIIのところを見ていただくと、イメージやフレーズについては具体的な意見が一通り出されたのかなと思います。ワールドカフェを開催していただいて良かったのは、言葉は違ってほしい審議会でも出された意見と似たような意見が出て来ています。意見が出尽くしているという言い過ぎですが、一通りの意見が出されたのかなと思います。それから人物像があって、それから長く歌い継がれる方策があるわけですが、これは議論していませんので、本日議論しないと次回答申を決定できないこととなります。3の方策については、今日具体的な意見を出していただきたいと思いません。そしてIIIの終わりにのところで、期待ですとか役割について、諮問事項に対する意見のところでも言い尽くされるのだと思いますが、加えて言うことがあるのかどうかについても本日議論したいと思いません。

そのような前提で資料—2をご覧ください。今まで審議会でも出された意見をまとめてもらっているんで、この資料に沿って意見を出していただければと思います。その際に、イメージとフレーズについては、先ほど申し上げたように諮問の背景の説明で言われたことが前提となります。もちろん理由があればその説明と異なる意見になっても構わないと思いません。その前提で考えていただきたいのですが、答申としては現状の素案のように項目を列挙するだけと言う訳にはいきませんので、ある程度答申らしいポイントになる意見と、このような意見も出ましたといったように、付記しておけば参考になるといった意見にできれば分類した方がいいと思います。この意見は是非答申本文に入れてほしいという意見と、こういう意

見が出ましたという整理にしたいと思います。さらに対立している意見についてどのようにするかといったことについてもご議論いただきたいと思います。今説明したような進め方でよろしいでしょうか。

<委員了承>

○青山会長

ご異論がないようなので、そのような進め方でよろしくをお願いします。

それでは早速、1番の詞や曲のイメージのところに入りたいと思います。今までの意見を整理した11個ほどにまとめられた意見がありますが、その中でどうしても強調したいという項目が1/3か1/4あるとすると、それを骨子として、その他の項目はその他の意見といった形にして付記しておくような答申をイメージしていただくと議論が進めやすいと思います。もちろん新たな意見を今日出していただいても構いません。いかがでしょうか。

○濱本委員

今の区歌が歌われなくなった理由として、最初の審議会でも曲を聞かせてもらいましたが、時代に合わなくなった、古臭くなったということが理由のようなので、下から5つ目の○のところの「時代に拘わらず普遍的でシンプルなきれいな曲」という意見は残してほしいと思います。

○青山会長

今の濱本委員のご意見のところを強調することに異論はないと思いますが、いかがでしょうか。

○三好委員

先日のワールドカフェでも出ていましたが、資料—3を見ていただきますと「何かが始まる」「羽ばたける」「新しいものが始まる」といったフレーズが皆さんから多く出されてきました。それとともにダンスミュージックのように「何かが始まる」といったフレーズと、体が自然と動き始め始めるようなイメージは特記してもいいのかなと思います。今の時流に合っていて老若男女が歌える、そんなイメージは残したいと思います。

○青山会長

今のご意見も否定される方はいらっしゃらないと思いますね。これで2つ出ましたがあと1、2いかがでしょうか。

○谷津委員

下から4番目の「みんなが自発的に歌いたくなる」は、皆が歌いたくなる歌が覚えやすいなどいろいろなところに関連するのかなと思います。

○青山会長

大きく分けて3つの柱が出てきましたが、他にもありますか。

○榎本委員

濱本委員がおっしゃったように、既存の区歌が歌われなくなってしまったので、新しい区歌はどのようにすれば長く歌い継がれるのかといったことを考えなくてはならないのだと思います。フレーズの上から2番目のところにある、子どもたちが歌いやすいということが、長く歌い継がれることに繋がるのではないかと思います。

○青山会長

榎本委員のご意見は次のフレーズのところで残すことにしましょうか。先ほど出していた時代の拘わらずという意見の延長線にあるということですね。

イメージのところでは、「どんな時代でも普遍的に歌えるシンプルな歌・曲」といった感じに、多少表現を柔らかくしましょうか。それから「皆が自発的に歌いたくなるような歌」「何かが始まる」「羽ばたく」「育つ」「体が動くような」という3つの意見を柱にして、他の意見も作詞・作曲は感性の問題なので、議論のプロセスでどのような意見が出ていたかということも感じとってもらったほうが良いと思います。否定的な意見がなければ他の意見もその他の意見として付記してもらえば良いと思うのですが、よろしいですか。そのようなことで1番のイメージのところは整理したいと思います。よろしいですね。

次に2番のフレーズですが、先ほど「子どもたちが歌いやすく、平易だけれども深みがあり広がりを感じられる」相当注文が多いですが、これを残したいという意見がありました。イメージの延長線になると思いますが、この意見にはあまり異論はないと思いますのでフレーズの中の柱の一つにしたいと思います。その他はいかがでしょうか。

資料—2の中に異なる意見として整理してもらっていますが、地名を入れるべきかどうかという点については、今日整理をしなくてはならないと思います。この部分を先に議論しましょうか。

○小野（末）委員

区の木、区の花はあまりなじみがないと思います。地名にも言えることだと思いますが、ずっと中野区が推していながら、馴染まれていないものを区歌で馴染ませる意味があるかど

うかということに私は疑問があります。異なる意見ということではなく、古いものと新しいものを融合させた形がいいのではないかと思います。どちらかを削るというのではなく、並行して作ることができればいいのではないかと思います。前回の審議会で出されたように何番かごとに何かを入れるですとか、繰り返しになるフレーズにそういったことを想起させることを入れるなり、どちらかを削るということでもいいと思います。

○青山会長

両方の意見を融合させるということですね。

○小野（未）委員

そのようにできればいいと思います。例えば地名がなくなっても桃という言葉を入れておいて桃園を想起させる、鷺から鷺宮を想起させるといったように、イメージとして言葉があれば地名として残さなくても、その言葉があればイメージできるようにしておけばいいのではないのでしょうか。

○青山会長

私も考えたのですが、左側の3つの意見とそれに対する右側の4つ意見は融合できると思います。本文に「子どもでも歌いやすく平易な」という意見を入れて、その他の意見のところで、「四季の森公園や大学の進出」以下の意見を入れればいいのではないのでしょうか。「区内の地名をすべて入れる云々の意見もあったが、一方では地域全体で歌える歌という意見もあった。」というように併記すればいいのではないかと思います。こういう意見もあったが、こういう意見もあったといった形で書けばいいのではないのでしょうか。ここはその程度に止めて本文の方で「子どもたちが歌いやすく、平易だけれども深みがあり云々」ということをきちんとっておくということはどうでしょうか。あとは、作詞作曲家の感性とひらめきの問題になるのではないのでしょうか。

それから、英語などの国際感覚、心に残るフレーズや人や地域や自然、美しい言葉を各番それぞれ入れるという意見はどうでしょうか。全部付記に入れることでいいのでしょうか。いい意見ですけどもメインではないと思います。全部書くけれども柱の方ではないということでもよろしいですね。

表現の工夫は事務局にお任せすることにして、私も相談に乗りますが、事前に委員の皆さんに送ってもらって意見をいただいて次回出してもらおうということにしたいと思います。それでは2番のフレーズはそのようにまとめさせていただきます。

3番その他はどうでしょうか。

### ○青山会長

裏面の歴史についても今と同じようにまとめられますね。歴史的なエピソードを入れた方がいいという意見がある一方、あまり歴史に拘らない方がいいという意見もあったというようにまとめられますね。3番その他は今までの議論の流れからすると、一つのアイデアなので、まさしくその他の意見ということでそのような扱いにすることも可能ですね。

そのようなまとめ方でよろしいでしょうか。I番のイメージとフレーズについては、ある程度深く議論してきたのでどのようにまとめればいいのか私もわかるのですが、問題はIIの依頼するに相応しい人物についてですね。その1番の中野に縁のある人物であるべきか。これは先ほどのように、このような意見もあれば、このような意見もあるといったようなまとめ方はできないと思います。はっきり言わなくてはならないと思います。どちらでもいいとはっきり言うこともあるのでしょうか。このような論点の立て方をしないという手もあります。相応しい人物像ということで、諮問では縁のあるなしについては求められておらず、審議会の議論の立て方としてそのようにしたわけです。そのような議論の立て方を止めてしまうことも可能ですね。しかし聞きたいところだと思います。

### ○濱本委員

ある程度有名な方であれば、あの人が作ったということで興味を持ってもらえるのだと思います。私がイメージしているのはイルカさんですが、谷戸小の出身ですし、もともと私がファンだということもありますが、彼女が今まで作ってきた曲をイメージすると中野区もなかなかやるのではないかと考えてもらえるのではないかと思います。別の人でも同じように思われると思いますが。

### ○青山会長

私も五輪真弓さんが中野の中学校を出ているということを知って親しみを感じましたからね。ここは明快に答申した方がいいので、他の人のご意見はいかがでしょうか。

### ○小野（末）委員

中野に縁があると人選が限られるのではないかという意見は、私が言ったのだと思います。逆に言うと中野に縁のない人の方が少ないのではないのでしょうか。サンプルザやZEROホールもありますし、そこでコンサートを開催したといったことも含めて何らかの縁がある人の方が多くはないのでしょうか。例えば、つくくさんのモーニング娘は頻りにサンプルザでコンサートを開催しています。そのような意味で、縁がない人の方が少ないと思うので縁がある人ということで括ってしまっても、たくさんの方が該当するのかなと思います。



○青山会長

出身者と言っている訳ではありませんからね。

○山口委員

拘りはないのですが、ある程度著名な人をお願いした方が歌う側からすると、あの人が作った歌だということで歌いやすくなると思います。ただ、何もなくどなたでもいいですよとした場合に、区はどのように依頼するのだろうと思います。多少なりとも縁のある方といった方が多少絞りやすいのではないのでしょうか。

○青山委員

反対意見がないようなので、中野に縁がある人ということを中心にまとめるということでしょうか。その場合、異なった意見の方にも具体的な意見があるので、縁がなくてもということではなく、中野に来たことがあって中野のことを知っている人などという表現も入れ込むと、共通の感覚になるかなと思います。事務局よろしいですか。

○酒井副参事

著名人ではあってほしいと思います。いきなり無名な方をお願いするということはあまり考えられないと思います。

○青山会長

問題は、公募したらどうかとか、コンペしたらどうかという意見も出てくると思うので、ここは絞っておいた方がいいのかもしれませんがね。区民から公募したらいいのではないかと。いったことは、全く違った発想になりますから。それは依頼する方法になるわけですかね。そのことは次に話をすることとして、著名という表現でいいですかね。

○竹内政策室長

皆さんの思い描く著名とは、みんなに知られた歌を作った人、ということでおっしゃっているのだと思います。そのような言い方をしていただいた方がいいのではないかと思います。

○青山会長

人々に親しまれた歌を作った人で、といった表現が適切でしょうかね。それで人物像はだいたいいいのでしょうか。

○竹内政策室長

そのうえで中野に何らかの縁のある人ということが入るのではないのでしょうか。

○青山会長

出身者という言葉は使わないで、中野に何らかの縁のある人という表現を使う。それで付記として、中野のことを何らかの形で知っている人ということを入れるということですね。

○榎本委員

区歌というと固く、かなり重いイメージがありますね。

○青山会長

その指摘は大切ですね。この審議会は中野区歌に関するとなっておりますが、答申は中野区の歌といったようにすることもあり得ますね。中野区の歌はこうあってほしいといったように柔らかい表現で答申した方がいいかもしれません。

○小野副会長

どなたに依頼したらいいか皆さん具体的なイメージをお持ちですか。

○青山会長

それぞれあるでしょうね。

○事務局

前回の審議会ですべて具体的な名前は出ていました。

○小野副会長

具体的な名前は答申に書かないわけですね。誰に依頼するかで区歌のイメージは決まるのではないのでしょうか。

○青山会長

そうですね。

依頼する人物像は縛りすぎても、実際に依頼する時に難しくなるので、先ほど申し上げたようなことでまとめてよろしいでしょうか。

次にⅡ番の2です。区歌を作成する方法です。作詞、作曲を別にすべきかどうか。ここは答申しづらいですね。

○濱本委員

依頼した人にお任せしないと相手もやりにくいですよ。ですから、このことは審議会で答申すべきことなのかどうかという気がしますけれど。

○青山会長

これは、相応しい人物像という諮問で、こちらで1番、2番に分けて論点を作っただけなので、1番がきれいにできていれば、2番としないで「なお、音楽プロデューサーに一括依頼する」、「作詞、作曲者をコンビにする方法もあるし別々にする方法もある」という議論もあったといったように書いて、縛りませんよと宣言してしまうのはいかがでしょうか。ここでいくら議論しても結論が出ないと思います。

○小野委員

ここで決めてしまうとある程度人物が絞られてしまうと思います。人の名前を出せと言っているのと変わらなくなってしまうのではないのでしょうか。

○青山会長

この人に、プロデューサーにということになってしまいますね。

それでは、ここはⅡ番の2ということではなくして、1番で先ほどまとめたような表現にするということでもよろしいでしょうか。そういうことにさせていただきます。

それでは、まだ議論していないⅢ番に行きます。幅広い区民に親しまれ、長く歌い継がれるための方策について、第1回の審議会でここに書いてあるような二つの意見が出ています。作成段階からPRする。商店街や駅の発車合図で流す。いずれも貴重な意見だと思いますが、答申するとなると、もっといろいろな意見があった方がいいと思いますので、いかがでしょうか。

○山口委員

駅の発車の合図に利用するというアイデアはとてもいいと思うのですが、それを実現するには鉄道会社に依頼しなくてはならないでしょうし、それには費用がかかるのではないのでしょうか。毎日、聞くというのは大事な要素だと思います。夕方に防災無線から流れている音楽がありますが、これは中野区が独自にできることだと思います。自然に耳に入ってきて覚えるのではないのでしょうか。ただ、長さの関係もあるのでさびの部分だけを流すだけになるのですが、防災無線を使うのはいい方法だと思います。

○鈴木委員

著作権の問題があるのではないのでしょうか。今は著作権が大変厳しく守られています。自由に区歌を利用してもいいというようなことができるのか。編曲をどのように許していくかということもあると思います。ただ、区歌のCDを作って配って終わりでは広まらないのではないのでしょうか。

#### ○山口委員

出来上がった区歌の著作権は区がもらうことになるのですか。そうでないと区民に歌ってもらうことができないですから、区が著作権を持つのですよね。そうしないと困ることになると思います。

#### ○酒井副参事

今の区歌は、著作権を日本音楽著作権協会(JASRAC)が管理しているので、自由に利用できません。新しい区歌はおっしゃる通り区が著作権を持つようにしたいと思っています。

#### ○谷津委員

確かに音楽著作権は厳しく管理されていて、勝手に利用されることを作る側は嫌がると思います。くまもんがあれだけ人気が出たのは、著作権がフリーだからです。著作権料がかからなかったのも、いろいろな人がくまもんを使用した結果、あれだけ普及したのです。著作権がフリーになった方が多くの方が利用できて普及するのだと思います。そのような意味で、アレンジも自由にできるようにした方がいいと思います。

#### ○鈴木委員

そこが作曲者との申し合わせになるのではないのでしょうか。例えば、作曲者がその小節はG7の響きが良くて作曲したのに、いつの間にかGだけで演奏されるようになったらいやかもしれません。編曲も自由にどうぞということを許してくれる作曲家でないと自由に編曲できないと思います。自由に編曲できないと、例えば、オルゴールのような平調な曲調になってしまいます。それはそれできれいでいいのでしょうかけれども、からくり時計が時を告げる際に人形が区歌に合わせてかわいらしく踊っている、といったようないろいろな使い方をするには、すべて著作権が絡んでくるのではないのでしょうか。

#### ○濱本委員

学校が再編されて新しくできた学校の校歌の著作権はどのようになっているのでしょうか。

○山口委員

緑野中の場合は、作曲された方が吹奏楽のアレンジもしていただきましたが、著作権はどうなっているのでしょうか。

○事務局

著作権が JASRAC に登録されている校歌も多くあります。学校が使う限りは自由に使えるのですが、それ以外の使用は使用料を払うといったようなケースが多いと思います。

○青山会長

校歌を誰かが CD で売ろうとしたら使用料を払わなくてはならないといったことですね。校歌をケーブルテレビで流す場合はどうなるのでしょうか。

○事務局

ケーブルテレビは著作権使用料を払う必要がありますが、包括して払っているので、校歌の使用料として個別に払うことはありません。

○関谷委員

最近の流れとしては、個別に著作権料を払うようにしようという流れではあります。著作権の問題は専門家に相談しなくては難しいと思います。大きな目標として大勢の人に親んでもらうということで、作曲者の方を交えての話になるのではないのでしょうか。ですから慎重にやった方がいいと思います。

○鈴木委員

専門家の方に著作権の扱いについてお願いして、区民が色々な場所で使いやすくすることがいいのではないのでしょうか。

○青山会長

それではⅢ番の「幅広い区民に親しまれ」のところで著作権については、「区歌が広く活用できるように専門家とも相談して契約方法等工夫する必要がある。」といったように一文を答申の中に入れるということによろしいのでしょうか。

その他にⅢ番についてご意見はありませんか。

○谷津委員

学校で校歌を教えるように区歌も教えていただけるといいのですが、そうすることに学校

として何か問題があるのでしょうか。教えるように指示されたら教えるのでしょうか。

○濱本委員

教育委員会から通知か何かが出されるのでしょうか。

○鈴木委員

学校として気にしているのは、どのような歌かによって集会で歌うのか式典で歌うのか、前にラップのようなイメージの区歌という意見がありましたが、そのような感じの歌ですと、教えることはできても、学校でいつも歌わせるのは難しいと思います。学校で必ず歌わなくてはならないとすると、色々な教育的な配慮が必要になります。作詞・作曲する方に予めこの歌は幼稚園から中学校まで学校で歌われるということを伝えておいた方がいいと思います。そうすると、お風呂で鼻歌で歌えるような歌というイメージとは変わってくるのではないのでしょうか。

○山口委員

たぶん委員の皆さんがイメージしている歌とはちょっと異なってくるのではないのでしょうか。

○濱本委員

著作権の問題が絡んできますが、アレンジで対応できないのでしょうか。

○鈴木委員

ピアノの譜面が学校に配られれば、どんな教員でも教えることはできます。校長会ですとか、音楽の研究会など色々なところで区歌を使う場面は検討できると思います。

ただ、いい歌ならば幅広い区民に親しまれ、長く歌い継がれると思います。そうやってしまふとこの審議会は何を検討するのかということになってしまいますが。

長く歌い継がれるための具体的なアイデアとして、例えばケーブルテレビで12時になったら必ず流すですとか、みんなの歌のような番組があるとしたら、必ずそのような番組の中で流すですとか。しかし学校ではケーブルテレビを見る暇もありません。楽譜と各学級に1枚CDがあれば学校で教えることは可能です。

○青山会長

小中学校の卒業式で、校歌と国歌以外に何を歌っているのですか。

○鈴木委員

様々な歌ですね。小学校でも二部合唱、三部合唱で歌います。同じメロディーの歌を歌うことはないですね。

○片寄委員

呼びかけの中でいろいろな歌が出てくる学校もあれば、「仰げば尊し」のような式歌が呼びかけの間に入っている学校もあります。色々ですね。

○鈴木委員

歌も小中学校で歌うことを前提にしたのであれば、例えば低学年の子ども用にメロディだけのもの、小学校高学年向けの同性二部合唱、中学生向けの混成三部合唱といったように一つのメロディーからそのように編曲されていれば、用途が増えていくと思います。幼稚園の子でも歌える旋律だけの歌を中学校でも歌ってくださいと言ったら、嫌がられるのではないのでしょうか。合唱曲になっている歌を幼稚園で歌ってくださいと言えどこのパートを歌えばいいのしょうということになります。イメージが合唱曲になって来てしまったのですけれど。

○青山会長

小中学校の卒業式で斉唱するのは校歌と君が代ですね。それ以外に斉唱がもう一つというのはあり得ないですか。

○鈴木委員

校歌でも二部合唱になっているものがあります。中学校は多いと思います。

○濱本委員

中学校は合唱のレベルが高いです。素晴らしいです。それらの歌と区歌がどのようにかわるのかですね。今先生方のおっしゃったように難しい面がありますね。

合唱コンクールで歌えるような区歌という意見がありますが、鼻歌で歌えるような歌が合唱で歌うことができるのかという問題がありますね。

○鈴木委員

鼻歌で歌うという感覚も個人で違ってくると思うので、幅の広い意見だなと思っていたのですが。広める方法としては学校で歌うことは必要だと思います。

○青山会長

卒業式で歌うことに拘らなければいいのですよね。

○谷津委員

学校では、卒業式以外に文化的行事がたくさんありますから、中学校ならば合唱コンクールの中で歌ってもらうですとか、中野区はコンクールが盛んなので、毎年続けてもらえれば定着していくのではないのでしょうか。式典は確かに難しそうですね。式典で歌う曲ではなく子どもたちが楽しく歌える歌にした方がいいと思います。

○鈴木委員

中野区の小学校に入学した子どもにお祝いにCDをあげるとかはどうでしょう。卒業する時ですと終わってしまいますので。

○片寄委員

東京都の心の東京革命が始まった時に「あいさつは魔法の力」というCDが全小中学校に配られました。挨拶運動などをやっているところは歌っていましたが、その後調査をしてみたところ、配られたまま使われていないケースが多かったようです。配るならばきちんと趣旨を徹底しなければならないと思います。個人に配ることができれば最高ですが、学校に1枚といったような配り方だと、人が変わってしまうとなくなってしまうこともあるので、「必ずこのような機会には歌いましょう」というシステムを作る必要があると思います。学校での使い道をはっきりさせた方がいいですね。

○鈴木委員

音楽集会で歌いましょうといったように決めても、楽しい歌ならばいいのですが、学校として一番避けたいパターンは歌ったかどうかの調査が来るということです。調査のために歌うといったような本末転倒になることがないことを願います。

中野区の職員になった時には、みんなにCDを渡といったようにして、みんなが持っているみんなで聞きましょうということが理想だと思います。しかし、そのような予算措置はいつまで続も続けられないでしょうね。

○片寄委員

「あいさつは魔法の力」も歌手と作詞・作曲家、CDのジャケットを書いた人の著作権の問題があったようで、学校で使う時はいいのですが、それ以外で使う時には届け出を出さなくてはなりません。そのため非常に面倒でした。使用に際して特に届け出を必要とせ



ずに歌えるようだといいと思います。

○谷津委員

正直、入学式で区歌のCDをもらってうれしいかなと思います。あまりうれしくないなと思いました。今の若いお母さんたちが区歌のCDを聞くのかと言えば聞かないのではないかなと思います。それでも一人に一枚渡していくということは大切だと思うので、そうすると入学式だけでなく、町会や商店街に配ることや区主催の様々なイベントで区歌を流すことが重要だと思います。いろいろな場所で区歌を流すということを様々な団体が色々な機会に努力しなければならないのではないのでしょうか。学校だけに任せるのではそれはひどいと思います。区役所でも1時間ごとに流すといったぐらいのことが必要だと思います

○竹内政策室長

区歌として作った場合、学校で行事に校歌を歌うのと同じように、区の行事の際には斉唱することになるのだと思います。君が代を歌った後に中野区歌を歌うという場面が普通なのかなと思います。

○三好委員

みんなに歌われるということを最終的に目指したいのですが、最初は興味を持ってもらうことが大切だと思います。ママさんコーラスや大学のグリークラブ、企業のサークル活動などに提供して、最終的に区歌の合唱コンクールのようなことを開催してもいいのではないのでしょうか。学校だけに負担をかけるということはよくないと思います。いろいろなところを巻き込む方策が必要だと思います。

○小野副会長

おもしろい歌でなくてはだめだと思います。強制されて歌うような歌ではいけません。中野区が楽しい区にならないとそのような区歌にもならないですね。これから先の中野区の展望が開けていけば面白い歌が必ずできると思います。

○鈴木委員

電車の発車音ですとか、バスの行先を案内する時に区歌のメロディーが流れるといったように、生活の中で流れていることがいいのではないのでしょうか。CDを作るのならば聞いてみたく思える、かわいらしい絵のジャケットにして欲しい。いかにも区歌といったような堅苦しいジャケットでなく、例えばウサご飯を描くなどして、イルカさんが歌って野村義男さんがギターを演奏していれば聞くのではないのでしょうか。

○谷津委員

イルカさんを今の若い人は知っていますかね。私はイルカさんの歌をいいと思いますが。中野区歌というだけでなく、もう一つ別なタイトルをつけて欲しいです。中野区の歌なになにといったように。そうすると少し硬くなくて楽しく思えませんか。

○青山委員

歌の題名が中野区歌でなく中野区歌何んとかといったようにするということですね。

○榎本委員

漢字ばかりでない方がいいですね。

○三好委員

メインのタイトルがあってサブタイトルが中野区歌というのがいいですね。

○小野副会長

谷戸小学校の校歌が最近ジャズにアレンジされてこれがまたいいのです。何かあるとそれが演奏されるのです。正調の校歌よりそちらの方が親しまれています。先ほどの話に戻りますが、アレンジは本当に大切ですね。いろいろな歌い方ができますから。

○鈴木委員

毎日聞くということは本当に大事だと思います。私の学校でも130周年の時に校歌を職員が手作りでオルゴール調にして、毎日下校放送の時に流しました。学校に来れば聞かない日がないようになりました。それと同じように、中野区に来たら例えば夕方の音楽として防災無線から必ず流れている。どこかで耳にするということが大切だと思います。

○三好委員

夕方の音楽に利用するという意見は、ワールドカフェでも同じような意見が出ていました。

○青山会長

ありがとうございます。色々な意見を出していただきましたが、少し整理をすると最初の審議会に出ていた、作成段階から区歌を作ることをPRして区民の興味を引くということ、それから、可能な限り商店街や駅やバスの発車の合図に使ってもらう、式典とは言わずに区の行事や学校の行事では必ず歌うように推進して行く。防災無線で夕方に流し、区内の各団

体でもなるべく歌ってもらうようにしてもらおう。全体的な表現として中野にいて毎日区歌を耳にするような状況を作る。著作権の問題は、広くこの歌が活用できるように専門家と相談して工夫する。できれば自由にアレンジできるようにすることが望ましい。歌の題名をメインにしてそれを中野区の歌と称する方法もある。だいたいそのような意見だったと思いますが、そのような意見でまとめてもよろしいですか。

○山口委員

区役所の1階でBGMとして流すということはどうでしょうか。

○青山会長

区役所や区内の施設で、例えば昼休みにBGMとして流すということも入れておきましょう。

最後に、資料-4をご覧いただきたいのですが、「おわりに」というところで最後に何か格調の高いことを言わなくてはならないのですが、新しく作成する区歌への期待や果たすべき役割についてご意見をいただきたいと思います。地域に対する愛着、地域の歴史の継承、住んでみたい訪れてみたい、この3点はそのまま使えると思います。地域に対する愛着を持ち、地域の歴史を継承し、中野区に住んでみたい訪れてみたいと思わせるような区歌を作ってほしいといったように答申のまとめとして、思いを繰り返すことにすればいいと思います。今挙げたこと以外に何かあるでしょうか。今までの繰り返しになってもいいと思います。

○山口委員

経済効果は期待できないでしょうか。

○青山会長

いい視点ですね。中野のイメージが向上して経済効果が期待できるような歌にして欲しい。

○鈴木委員

区歌を聞くと中野区で過ごしたことが誇りとして思い出せる。青少年育成の観点からも、区歌を聞くときちんとしなくてはといった思いにさせる。そのような中野区にいることの誇りを思い起こさせるような、よりよい街づくりに寄与するような歌にして欲しいと思います。

○青山会長

区民が中野区に生きたことを誇りに感じるような歌にして欲しいということですね。言い足りないことがあったらここで言ってください。

### ○三好委員

先日のワールドカフェで最後に感想を言ってもらった時に、時間は短かったけれどみんなで中野のことを考えたならば、中野がさらに好きになったという感想が皆さんから出されました。愛すべき中野ということで、愛着のところに繋がりますが、中野大好き、皆の士気が上がるような効果があるといいと思います。

### ○青山会長

さらに中野が好きになるといったことですね。

では終わりにの部分には長文を書くわけではないので、お出しいただいたことで書けるのではないかと思います。以上、本日は、全体を通じて具体的な非常にいい意見をいただきました。

全体を通じて最後にこれだけは言っておきたいということはありませんか。

だいたい出尽くしましたか。もしも思い出されたら、この後、答申案ができてやり取りする時に新しい意見として出していただいて構わないと思います。

議事の最後に、答申案についてとありますが、今までの議論で済んでしまったと思いますが、大きいⅠのところではイメージ、フレーズにその他の意見を付加する。Ⅱのところは1と2に論点を分けていましたが、論点は分けずに人物像のことを言って一括依頼かどうかということは付記する。Ⅲでは本日出された具体的な意見を基本的に網羅する。という構成にして、最後のおわりには今までの意見を簡単に表現するということになると思います。私も相談にのりますが事務局に答申案としてまとめてもらい、それを事前に皆さんにお送りして、またご意見をいただいて、それを事務局と私で調整させていただき、次回答申案として見ていただいて、改めて意見をいただき修正すべきところは修正して、答申としてまとめたいと思います。そのように進めることでよろしいですね。

### <委員了承>

### ○青山会長

本日の審議会は以上とします。大変建設的、前向きなご意見をいただきありがとうございました。次回は3月24日月曜日の午後6時半から、この会場で開催となりますのでよろしくをお願いします。

それでは本日の終わりとなります。ありがとうございました。

